勝手に総合計画　提言版計画案

（仮称）桐生市第七次総合計画
前期基本計画

第4章　生活環境の向上

― あるものを活かし、猛暑にも災害にも強く、安心して歩いて暮らせるまちへ ―

計画期間：2028（令和10）年度 〜 2031（令和13）年度
基準年度：2026（令和8）年度

2026年（令和8年）9月
勝手に総合計画（暮らしグループ）

本書について

文書名	（仮称）桐生市第七次総合計画 前期基本計画 第４章「生活環境の向上」提言版計画案
位置づけ	市民有志による「勝手に総合計画」が、桐生市の第七次総合計画策定に向けて提出する市民提言の素材。市の正式な計画ではなく、審議・検討のたたき台として作成したもの。
計画期間	2028（令和10）年度〜2031（令和13）年度の４か年（市の策定方針が示す前期基本計画の期間）
基準年度	2026（令和8）年度（すべての目標指標の基準値を2026年度に設定）
ベース資料	桐生市第六次総合計画 後期基本計画 第４章「生活環境の向上」（4-1〜4-6の６施策）
重要資料	① 暮らしグループ議事録（2026年６月23日）および同日の文字起こし ② 教育・文化グループ会合の文字起こし（7月27日「第七次総合計画への提言と理系重点教育」、９月９日「教育の総括」） ③ 特別会「新病院建設」の文字起こし（８月27日） ④「広報戦略と評価指標」会合の文字起こし（９月２日）— 評価の階層（PDM）の考え方 ⑤ 産業経済グループ全体構想図（新見氏作成）— 章全体の組み立て方の手本として使用 ⑥「（仮称）桐生市第七次総合計画」策定方針（令和８年５月）
整合を図った既存の提言	第１章「産業経済の振興」（９月13日）、第３章「教育・文化の向上」（９月14日）、第２章「福祉・健康の増進」（９月19日）。様式は第２章にそろえ、第１章・第３章が採用した「評価の階層（PDM）」を各施策に加えた。対応関係は付録Ｃに整理。
構成	第１部 総論（目指す姿・５つの柱・横断的基盤）／第２部 施策別計画（4-1〜4-6）／第３部 重点プロジェクト／第４部 ロードマップ／第５部 推進体制と進行管理／付録

目次

はじめに ― 本計画案の読み方 …… 4

第１部　総論 ― 2036 年に目指す姿 …… 7

1-1　桐生市の現在地（2026 年度） …… 7

1-2　生活環境分野を貫く５つの基本認識 …… 7

1-3　2036 年に目指す姿と５つの柱 …… 8

1-4　施策体系 ― ５つの柱と６つの施策の関係 …… 8

1-5　５つの柱を支える横断的基盤 …… 9

1-6　章全体の成果指標 …… 9

第２部　施策別計画 …… 11

4-1　環境保全対策の推進 …… 11

4-2　循環型社会の推進 …… 15

4-3　消防・救急体制の強化 …… 18

4-4　防災・減災対策の推進 …… 21

4-5　防犯・交通安全対策の推進 …… 25

4-6　消費者保護対策の充実 …… 28

第３部　重点プロジェクト …… 30

プロジェクト１　「日本一暑いまち」の適応戦略 …… 30

プロジェクト２　廃校を廃墟にしない ― 学校を核とする地域防災拠点 …… 30

プロジェクト３　命を守るネットワーク ― 救急・災害医療と「まず相談」 …… 30

プロジェクト４　歩いて安心・取り残さないまち ― 小さな仕事と見守り …… 31

第４部　ロードマップ（2028〜2031 年度） …… 32

第５部　推進体制と進行管理 …… 33

5-1　成果で測り、毎年見直す …… 33

5-2　決める前に、市民と対話する …… 33

5-3　広域で連携する …… 33

5-4　分野を横断して進める …… 33

付録 …… 35

A　確認が必要な事項 …… 35

B　作成に用いた資料 …… 35

C　既存３章との整合表 …… 36

はじめに ― 本計画案の読み方

1　本計画案のねらい

本計画案は、現行の第六次総合計画 第４章「生活環境の向上」の枠組み（環境保全、循環型社会、消防・救急、防災・減災、防犯・交通安全、消費者保護の６つの施策）を尊重して引き継ぎつつ、「勝手に総合計画」での市民の議論を反映して、2028〜2031 年度の４年間に桐生市が取り組むべき方向と目標を示したものです。

現行計画は、市民の安全と環境を守るうえで必要な項目を網羅しています。本計画案は、そこに次の３点を加えることを意図しています。

【前提の転換】気候は「過去の延長」ではなくなりました。会合で「日本一暑い街」と表現された桐生だからこそ、猛暑を災害の一つとして扱い、10 年後の気候・災害を前提に暮らしの安全を設計し直すこと。

【あるものを活かす】新たな大規模投資に頼らず、統廃合で空く学校、公民館、市営住宅、街路樹、森と川、そして 65〜75 歳の経験と時間といった「既にあるもの」を、防災・環境・見守りの資源として活かすこと。

【成果で測る】「講座を何回開いた」「何人参加した」ではなく、「市民の暮らしがどう安全・快適になったか」を、2026 年度を基準に年度ごとの目標値で確かめられるようにすること。

2　基準値・目標値の考え方

ご指定に従い、すべての目標指標の基準値を 2026（令和８）年度に設定しました。ただし本書の作成時点（2026 年９月）では 2026 年度の実績は確定していないため、第２章「福祉・健康の増進」と同じルールで表記しています。

表記	意味
数値（例：**38.17**％）	2026 年度の値が資料から確認できたもの。出典は第１部「桐生市の現在地」に記載。
2026 年度実績	2026 年度末（暦年の統計は 2026 年末）に確定する実績値を基準値とするもの。確定後に市が記入する。〔参考〕として第六次計画に掲載された 2021・2022 年度等の実績値と、第六次計画の 2027 年度目標値を併記した。
2026 年度市民意識調査	策定方針に基づき 2026 年度に実施される市民アンケートの結果を基準値とするもの。〔参考〕として 2023 年度調査の値を併記した。
未実施／未整備／未着手	本計画で新たに始める取組。基準値はゼロまたは未着手の状態。
基準値＋○**pt**／基準値比＋○％	基準値が未確定のため、基準値からの改善幅で示した目標。基準値の確定後に実数へ置き換える。
目標値（提案）	目標値はすべて市民提言としての提案値。審議の過程で、実績値・財源・個別計画との整合を踏まえて再設定されることを前提とする。

※ 市民実感度は、現行計画では隔年（2023・2025・2027 年度）で調査されています。本計画案では 2029 年度・2031 年度に調査が行われる想定で目標を置きました。現行計画の「調査の都度向上」という表現は達成の判定が難しいため、改善幅を数値で示しています。実感度が特に低い「防災・減災」（2023 年度 23.1％）と「消費者保護」（同 17.4％）は、他の施策より大きい改善幅（＋5pt／＋10pt）を提案しました。

3　評価の階層（PDM）と施策の「区分」の見方

９月２日の会合では、現行計画の指標が「参加者が何人」という活動の量に偏り、まちが実際に良くなったかを測れていないことが指摘され、国際協力の分野で使われるプロジェクト・デザイン・マ

トリックス（PDM）の考え方を取り入れることが確認されました。第１章・第３章と同様に、本章でも各施策の冒頭に３階層の「評価の階層」を示します。

階層	意味と本章での扱い
上位目標（インパクト）	その施策が最終的に貢献する、まちと暮らしの状態。市民実感度・幸福実感度など、市民に尋ねて確かめる指標を置く。
施策目標（アウトカム）	４年間で実現したい具体的な変化。被害・事故・排出量の減少、備えの普及など、「どう良くなったか」を表す指標を置く。
活動指標（アウトプット）	実施した活動の量（講座の回数、参加者数、設置数など）。現行計画の指標の多くはここに当たる。引き続き把握するが、これだけで成果とはみなさない。

区分	意味
重点	４年間で特に力を入れる施策（現行計画の「重点施策」を引き継ぐものを含む）
新規	勝手に総合計画の議論から新たに提案する施策
拡充	現行計画の施策を、議論を踏まえて広げる・深めるもの
継続	現行計画の施策を引き継ぐもの

4　第六次計画からの主な見直し点

項目	第六次（現行）	本計画案（提言）
章の組み立て	６施策を並列に記載	６施策は維持しつつ、章全体の「目指す姿」「５つの柱」「横断的基盤」「章全体の成果指標」「評価の階層（PDM）」を新設
気候変動	温暖化対策（排出削減）が中心	排出削減に加え、猛暑への「適応」を独立した施策の方向として新設。猛暑シェルター、街路樹と緑陰、独居高齢者への声かけ
資源循環	ごみ減量と適正処理	左に加え、落ち葉・剪定枝・衣類など桐生らしい循環と、清掃等の「小さな有償活動」、処理施設の広域的なあり方の検討
消防・救急	体制と施設の充実	左に加え、救急の適正利用を支える「まず相談できる」仕組み、新病院と救急搬送動線の一体検討、ドローン等の活用
防災・減災	地域防災力と防災体制	左に加え、「廃校を廃墟にしない」— 閉校校舎・公民館を平時も使う防災拠点に。子どもと 65〜75 歳が担う防災、新病院の災害拠点機能、首都圏のバックアップ
防犯・交通安全	啓発と施設整備	左に加え、免許返納後も出かけられる移動の確保、統廃合後の通学の安全、中心市街地の低速化、遠隔・自動運転の安全検証、「ながら見守り」
消費者保護	相談と啓発	左に加え、高齢者・独居世帯の見守り連携、デジタルとアナログを並行させる「取り残さない」支援、子ども・若者の実践的な消費者教育
目標指標	「調査の都度向上」、参加者数が多い	基準年度を 2026 年度とし、年度ごとの改善幅・工程（マイルストーン）を明示。成果（アウトカム）の指標を追加

5　既に作成した３つの章との整合

ご指定③に従い、本章は第１章「産業経済の振興」、第２章「福祉・健康の増進」、第３章「教育・文化の向上」と矛盾しないよう、次の考え方で作成しました。

・組み立て方をそろえる：「2036 年の姿」を中心に、５つの柱、横断的基盤、成果指標で章全体を示す（新見氏の全体構想図の方法）。様式は第２章、評価の階層（PDM）は第１章・第３章にそろえた。

・同じ取組は同じ数値で再掲する：閉校校舎の防災拠点・猛暑シェルター指定数（第３章 3-3）、多世代交流拠点数（第２章 2-4）、中心市街地の社会実験回数・再生可能エネルギーの利用事例数（第１章）などは、各章の目標値をそのまま再掲し、「再掲」と明記した。
・役割を分ける：6 月 23 日の会合で「生活環境」として議論された事項のうち、現行計画の第４章に当たらないものは、他の章に委ねた（点在図書館・美術館＝第３章、遊休資産を活かす交流拠点・市営住宅＝第２章、街並み・公共交通・住宅＝都市基盤、行政評価・議会・広域合併＝行財政運営）。本章では、それらを防災・環境・安全の面から支える。
・共通の基本姿勢を引き継ぐ：「実験都市・桐生」「既存資源を磨き直す」「年齢にとらわれない」「最先端とアナログの並行」「決める前に市民と対話する」「成果で測る」。

※ 詳しい対応関係は付録Ｃ「既存３章との整合表」に示しました。

第１部　総論 ― 2036 年に目指す姿

1-1　桐生市の現在地（2026 年度）

議論の出発点として共有された事実と、現行計画に掲載されている直近の実績値を整理します。会合に基づく数値は、市ホームページのデータに基づく報告（6 月 23 日）、桐生厚生総合病院長の講話（8 月 27 日）、教育・文化グループの会合（7 月 27 日・9 月 9 日）によるものです。

項目	現状	出典
総人口／高齢化率	98,664 人／38.17％（65 歳以上 37,657 人。令和 8 年 4 月 1 日）。全国が 2040 年前後に到達するとされる水準を既に超えている	6/23
気候	会合では桐生を「日本一暑い街」と表現。夏の気温上昇が続けば通学・屋外活動・プールが困難になるとの見通しが共有された	9/9
学校施設	市内の学校は耐震補強が完了し、教室にはほぼエアコンが整備されている。統廃合により多くの校舎が空く見込みだが、跡地利用は未検討	9/9
避難所の資材	避難所に登録された民間施設に段ボール製の間仕切り・ベッドが大量に配布され、保管場所と組立ての手間に困っている実例がある	9/9
街路樹	虫害や見通しを理由に伐採されたまま植え替えられていない箇所があり、日陰と情緒が失われているとの指摘	6/23
広域インフラ	斎場・下水処理・ごみ処理場は更新期を迎え、桐生・みどり地域、さらに広い圏域でのあり方の検討が必要との指摘	6/23
桐生厚生総合病院	現建物は昭和 63 年築で築 38 年目（病院建築の法定耐用年数 39 年）。雨漏り・配管不具合・天井落下等が発生。病院長は新病院の絶対条件として感染症対応と災害時対応を挙げ、「災害時に水に沈んではならない」と述べた	8/27
通院の交通手段	外来患者の 7〜8 割が自家用車、おりひめバス 10〜15％程度、電車 1％程度。高齢化と免許返納が進む中、移動手段の確保が課題	8/27
市民実感度（**2023** 年度）	環境保全 56.9％／循環型社会 65.8％／消防・救急 60.3％／防災・減災 23.1％／防犯・交通安全 60.3％／消費者保護 17.4％（6 施策の単純平均 47.3％）	現行計画
ごみ・温室効果ガス	市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量 1,027g（2021 年度。県平均より高い）／市の事務・事業の温室効果ガス排出量 33,812t-CO2（2021 年度）	現行計画
火災・犯罪・事故	出火率 3.09 件/万人（2021 年）／刑法犯認知件数 449 件（2022 年）／交通人身事故 313 件（2022 年）。特殊詐欺被害が急増	現行計画
備え	住宅の耐震化率 75.2％／防災アプリ登録 954 件／水や食料を準備している人 34.5％（2023 年度）／地区防災計画の策定数 0（いずれも 2022 年度等）	現行計画

1-2　生活環境分野を貫く 5 つの基本認識

【1 「日本一暑いまち」を前提にする】気候は過去の延長では語れなくなりました。猛暑は、高齢者・子ども・屋外で働く人の命に関わる「毎年必ず来る災害」です。排出を減らす努力（緩和）と並んで、暑さの中でも安全に暮らせるまちへ変える努力（適応）を、環境政策と防災政策の共通の柱に据えます。

【2 あるものを活かす】第 2 章と同じく、新たな大規模投資には頼りません。耐震補強とエアコン整備が済んだ学校、地域に密着した公民館、空きのある市営住宅、街路樹、森と川。「廃校を廃墟にしない」を原則に、既存の資産を防災・環境の拠点として平時から使い続けます。

【3 高齢化率 38％のまちの安全】独居の高齢者が多く、免許返納が進み、スマートフォンを使わない人も少なくありません。救急需要、熱中症、特殊詐欺、避難の遅れ、交通事故はいずれもこの構造から生じます。最先端の技術（AI、遠隔・自動運転、ドローン）を取り入れつつ、電話・紙・対面というアナログの入口を残し、誰も取り残さない設計とします。

【4 小さな仕事と支え合いが安全をつくる】家の前の落ち葉を掃く、散歩のついでに通学路を見守る、避難所の設営を子どもと一緒に練習する。こうした小さな活動に市がわずかでも報いれば、65〜75 歳の生きがいと収入、地域の見守りの目、環境美化が同時に生まれます。第２章の「生涯活躍」を、生活環境の側から支えます。

【5 市の境界を越えて備える】ごみ処理・斎場・下水処理、消防・救急、災害医療は、一つの市で完結させる時代ではありません。桐生・みどりを基礎に、両毛・東毛の圏域で機能を分担します。さらに、首都圏の過密を地方に分散させることは国土全体の防災でもあり、人の厚みのある地方は、いざという時の「助ける力」になります。

1-3　2036 年に目指す姿と 5 つの柱

産業経済グループの全体構想図（新見氏作成）は、「2036 年の姿」を中心に据え、それを実現する５つの柱、柱を支える横断的基盤、成果指標を１枚で示しています。本章も、第１章〜第３章と同じ組み立て方を採用します。2036 年は、基本構想（2028〜2035 年度）の８年間を走り切った到達点です。

> **2036 年の姿：猛暑にも災害にも強く、自然とともに安心して歩いて暮らせるまち 桐生**
> **― 安全の実感 ／ 環境の質 ／ 支え合う力 ―**

この姿を、相互につながる５つの柱で実現します。

柱	めざす方向	主な内容
柱 **1** 気候に適応し、自然と調和する暮らし	「日本一暑いまち」でも快適に	猛暑シェルター／街路樹の再生と緑陰・ベンチ／独居高齢者への声かけ／温室効果ガスの削減とエネルギーの地産地消／森と川の公益的機能／体験型の環境教育
柱 **2** 資源が循環するまち	捨てる前に、活かす	ごみの発生抑制とリユース／落ち葉・剪定枝・衣類など桐生らしい循環／清掃等の小さな有償活動／処理施設の適正管理と広域的なあり方の検討／災害廃棄物への備え
柱 **3** あるものを活かす防災	廃校を廃墟にしない	閉校校舎・公民館の防災拠点化と平時利用／避難所資材の集約／地区防災計画と個別避難計画／子どもと 65〜75 歳が担う防災／新病院の災害拠点機能／広域の受援・支援
柱 **4** 命を守るネットワーク	消防・救急・医療をつなぐ	消防団の担い手確保／救急の適正利用と「まず相談できる」仕組み／応急手当の普及／新病院と救急搬送動線の一体検討／ドローン等の活用／圏域での連携
柱 **5** 歩いて安心・だまされないまち	誰も取り残さない日常の安全	免許返納後の移動の確保／通学の安全／中心市街地の低速化／遠隔・自動運転の安全検証／ながら見守りと空き家対策／特殊詐欺・消費者被害の防止／デジタルとアナログの並行

目指す方向性のキーワード：備える／活かす／循環する／つながる／歩ける／取り残さない

1-4　施策体系 ― 5 つの柱と 6 つの施策の関係

現行計画の６施策（4-1〜4-6）は維持します。５つの柱は施策を置き換えるものではなく、６施策を横に貫く「ねらい」です。◎は特に関係の深い施策、○は関係する施策を示します。

施策	柱１ 気候と自然	柱２ 資源循環	柱３ 活かす防災	柱４ 命を守る	柱５ 歩いて安心
4-1　環境保全対策の推進	◎	○	○		○
4-2　循環型社会の推進	○	◎	○		○
4-3　消防・救急体制の強化	○		○	◎	
4-4　防災・減災対策の推進	○	○	◎	○	
4-5　防犯・交通安全対策の推進	○			○	◎
4-6　消費者保護対策の充実					◎

1-5　５つの柱を支える横断的基盤

基盤	内容	連携する章・主体
①データ・**EBPM**・**PDM**・**AI**	救急・火災・事故・犯罪・熱中症・ごみ等のデータに基づく施策立案。３階層（PDM）での評価と毎年度の見直し。AIによる一次案内や論点整理への活用	行財政、第１章 1-6、消防本部、警察
②遊休資産の活用	閉校校舎・公民館・市営住宅等の「何がどこまで使えるか」の整理と公表。防災拠点、猛暑シェルター、交流拠点としての活用	第２章 2-4、第３章 3-3、都市基盤
③移動（モビリティ）	おりひめバス、上毛電鉄、共用型スクールバス、低速電動バスMAYU、遠隔・自動運転。免許返納後の外出、通学、通院、避難を支える	都市基盤、第１章 1-4、第２章 2-6、第３章 3-3
④人材と学び	群馬大学・高校との連携（防災・環境のPBL、ドローン、シミュレーション）、子どもの参画（小学生版総合計画）、65〜75歳の担い手、外国人住民との共生	第２章 2-2、第３章 3-1〜3-4
⑤広域連携	桐生市・みどり市の一体的な取組、両毛・東毛圏域での消防・救急・災害医療・廃棄物処理の連携、首都圏との相互支援	みどり市、県、近隣市
⑥市民参画と「取り残さない」情報伝達	決定前の段階からの市民対話。防災・防犯・消費者情報を、アプリ・SNS（若者）と、電話・紙・対面（高齢者）の両方で届ける	全庁、自治会、市議会

1-6　章全体の成果指標

個別施策の指標とは別に、章全体として「市民の暮らしがどう安全・快適になったか」を測る指標を置きます。策定方針が重視する市民満足度・幸福実感度に対応するもので、PDMの「上位目標」に当たります。

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026年度	**2028**年度	**2029**年度	**2030**年度	**2031**年度
生活環境分野６施策の市民実感度の平均	%	2026年度市民意識調査 〔参考〕2023年度 47.3	—	基準値 ＋3pt	—	基準値 ＋6pt
「災害に対する備えが十分であるという安心感を持っている」人の割合（4-4の再掲）	%	2026年度市民意識調査 〔参考〕2023年度 23.1	—	基準値 ＋5pt	—	基準値 ＋10pt
市民の幸福実感度（第１章・第２章と共通）	%	2026年度市民意識調査	—	基準値 ＋3pt	—	基準値 ＋6pt
熱中症による救急搬送者数【年間】	人	2026年実績	基準値比 ▲5％	基準値比 ▲10％	基準値比 ▲15％	基準値比 ▲20％
市民１人１日当たりのごみ排出量（4-2の再掲）	g	2026年度実績 〔参考〕2021年度 1,027 〔第六次 2027目標 930〕	基準値 ▲20	基準値 ▲30	基準値 ▲40	基準値 ▲50

※６施策の実感度の参考値47.3％は、現行計画掲載の2023年度値（56.9／65.8／60.3／23.1／60.3／17.4）の単純平均です。熱中症搬送者数はその年の暑さに左右されるため、暑さ指数（WBGT）の高い日数と併せて公表し、評価の際に考慮します。

第２部　施策別計画

現行計画と同じく、施策ごとに「基本方針」「目標指標」「現況と課題」「施策の方向」「主な関連計画」の順に記載し、基本方針の後に「評価の階層（PDM）」を加えます。担当課・関係課は現行計画の組織名によります。（　）内は、本計画案の内容から新たに関係すると考えられる所管です。

4-1　環境保全対策の推進

担当課	環境課
主な関係課	地域づくり課、清掃センター、建築住宅課、新里支所地域振興整備課、黒保根支所地域振興整備課、学校教育課、（公園緑地・道路、農林振興、防災・危機管理、健康長寿、公共交通の所管課）
関連する柱	柱１（気候に適応し、自然と調和する暮らし）、柱２、柱３、柱５

■ 基本方針

恵み豊かな環境を守り、未来へ継承していくために、生活環境の保全を図るとともに、「環境先進都市」と「ゆっくりズムのまち桐生」を目指した環境施策を引き続き推進します。あわせて、「日本一暑いまち」として猛暑への適応を環境政策の新たな柱に加え、街路樹と緑陰、森と川という桐生の自然資本を、暮らしの安全と快適さに結びつけます。

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026 年度	**2028** 年度	**2029** 年度	**2030** 年度	**2031** 年度
「環境保全対策の推進」の市民実感度	%	2026 年度市民意識調査 〔参考〕2023 年度 56.9	—	基準値 ＋3pt	—	基準値 ＋6pt

■ 評価の階層（**PDM**）

上位目標 （インパクト）	豊かな自然と調和し、猛暑の中でも安全・快適に暮らせるまちになっている
施策目標 （アウトカム）	熱中症の被害が減り、緑陰のある歩ける道が増え、市の温室効果ガス排出量が着実に減り、環境に配慮した暮らしが広がっている
活動指標 （アウトプット）	猛暑シェルターの数、緑陰ルートの整備数、環境イベント来場者数、環境学習の実施校数、再生可能エネルギーの利用事例数

■ 現況と課題

◆事業所に起因する苦情は減少しつつありますが、野外焼却等の生活密着型の苦情が寄せられており、快適な生活環境を確保するための効果的な対策が求められています。

◆令和２年 11 月に宣言した「ゆっくりズムのまち桐生」のもと、エネルギーの地産地消と低炭素型交通体系の構築を基本に、産学官民が一体となった環境と調和したまちづくりを進める必要があります。第３次環境基本計画と第４次地球温暖化対策実行計画は 2030 年度に期間満了を迎えるため、本計画期間中に次期計画を策定することになります。

◆会合では、桐生を「日本一暑い街」と捉え、10 年後の気候・気象・災害を前提に暮らしと教育環境を設計すべきだとの意見が出されました。猛暑により通学・屋外活動・プールが困難になる可能性があり、高齢化率 38％・独居高齢者の多い桐生では、熱中症は命に関わる課題です。

◆街路樹が虫害や見通しを理由に伐採されたまま植え替えられず、日陰と情緒が失われているとの指摘がありました。日陰やベンチがあり、歩いて散歩や買い物ができるまちは、健康づくり（第２章 2-5）にも、市民の誇りにもつながります。

◆桐生は渡良瀬川・利根川水系の上流にある首都圏の水源地であり、市街地のすぐそばに森と清流があります。第１章は、森林の公益的機能の評価と外部資金の循環、森と川の多面的活用（フォレストデザイン）を掲げています。環境政策の側からも、この自然資本を守り活かす位置づけが必要です。

◆子どもたちの環境保全への意識を高める環境教育は、ぐんま昆虫の森や赤城山、清流など地域の自然を活かした体験型・探究型の学び（第３章）と一体で進めることで、より実感のあるものになります。

■ 施策の方向

1．生活環境対策の推進

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
生活環境に関する苦情（野外焼却等）の件数【年間】	件	2026年度実績	基準値比▲5％	基準値比▲10％	基準値比▲15％	基準値比▲20％
環境イベントにおけるアンケート調査「環境に関心がありますか」に対し、"関心がある"と回答した市民の割合	%	2026年度実績 〔参考〕2022年度 71.4	基準値＋1pt	基準値＋2pt	基準値＋3pt	基準値＋4pt
環境イベントへの来場者数【年間】（活動指標）	人	2026年度実績 〔参考〕2022年度 16,600 〔第六次 2027目標 17,240〕	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上
地域の自然を活かした体験型環境学習を実施した小中学校の割合	%	2026年度に把握	基準値から向上	基準値から向上	基準値から向上	100

No.	施策	区分	主な内容（2028～2031年度）
1	生活環境の保全	重点 継続	大気・水質・騒音等の監視、野外焼却等の生活密着型の苦情への対応、環境美化。自宅前の清掃など市民の小さな活動に報いる仕組み（4-2）と組み合わせる。
2	体験型の環境教育の推進	拡充	ぐんま昆虫の森、赤城山、渡良瀬川・桐生川などでの観察・体験を、第３章3-1の探究型・体験型学習、教育課程特例校の独自教科と連動させる。群馬大学の知見を活かす。
3	子ども・若者の参画	新規	第３章3-4の「総合計画の小学生版」で環境・防災を取り上げ、子ども自身の言葉で考える機会をつくる。高校生にはSNS中心で情報を届ける。
4	森と川の恵みを守り活かす	新規	水源涵養など森林の公益的機能を環境政策にも位置づけ、第１章1-3の森林環境譲与税の水源地還元、市民団体の森林整備活動の認証、川（水辺）の利活用と連携する。

2．温暖化対策の推進（排出を減らす）

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量（t-CO2）【年間】	t	2026年度実績 〔参考〕2021年度 33,812 〔第六次 2027目標 30,433〕	基準値比▲4％	基準値比▲6％	基準値比▲8％	基準値比▲10％
地域資源を活用した再生可能エネルギーの産業利用事例数【累計】（第１章1-6の再掲）	件	未実施	1	2	3	4

No.	施策	区分	主な内容（2028〜2031年度）
1	温暖化対策の推進	重点 継続	公共施設の省エネ・再エネ導入、公用車の電動化。2030年度に満了する環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の次期計画を、市民参加で策定する。
2	エネルギーの地産地消	拡充	小水力・太陽光など地域資源を活かす。水路の再生と水車発電の街灯、交換式バッテリーステーションなど、景観と一体になった取組を第１章1-6と連動して進める。
3	低炭素型の移動への転換	拡充	徒歩・自転車・公共交通・低速電動バス（MAYU）を組み合わせる。中心市街地の歩行者中心化（第１章1-4）、地域の足を兼ねる共用型スクールバス（第３章3-3）と連動する。
4	事業者の脱炭素と木質資源の循環	継続	中小企業のカーボンニュートラル・省エネ対応支援、木質資源の循環利用（第１章1-6・1-3と連携）。

3．猛暑への適応 ―「日本一暑いまち」の暮らしを守る

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
熱中症による救急搬送者数【年間】（章全体指標の再掲）	人	2026年実績	基準値比▲5％	基準値比▲10％	基準値比▲15％	基準値比▲20％
防災拠点・猛暑シェルターとして指定・運用する閉校校舎数【累計】（第３章3-3の再掲）	校	未実施	1	2	3	4
猛暑時に誰でも涼める場所（公共施設・協力店舗等）の数【各年度末時点】	か所	2026年度実績	基準値比＋20％	基準値比＋40％	基準値比＋60％	基準値比＋80％
街路樹の再生と緑陰・ベンチを整備した歩行ルート数【累計】	本	未整備	方針策定・モデル選定	1	2	3

No.	施策	区分	主な内容（2028〜2031年度）
1	猛暑を「災害」と位置づけた適応方針の策定	重点 新規	10年後の気候を前提に、熱中症予防、屋外活動・行事の基準、暑さに強い公共空間づくりの方針を定め、次期環境基本計画と地域防災計画の双方に反映する。
2	猛暑シェルターの拡充	重点 新規	閉校校舎（第３章3-3）、公民館、多世代交流拠点（第２章2-4）、協力店舗などを、誰でも涼める場所として開放する。平時から使うことで、災害時の避難所としての設備も維持される。
3	街路樹の再生と緑陰のある歩行空間	新規	「切ったら植える」を原則に、樹種の選定から見直す。日陰とベンチのある歩行ルートをモデル的に整備し、第２章2-5の「歩いて出かけたくなる環境づくり」、都市基盤分野と連携する。落ち葉の清掃は4-2の有償活動で支える。
4	独居高齢者等への声かけと見守り	拡充	猛暑日に、民生委員・自治会・交流拠点・事業者が連携して声をかける。エアコンの使用をためらう世帯への働きかけ、電話など確実に届く手段での注意喚起を行う。
5	猛暑を前提とした学校・スポーツ環境	新規	学期・休業日・屋外活動基準の見直し、オンライン学習の基盤、屋内・早朝・夜間の活動環境は、第３章3-3・3-6の取組と一体で進める。

■ 主な関連計画

◇第３次桐生市環境基本計画（2021～2030年度）および次期計画
◇桐生市環境先進都市将来構想（2015～2044年度）
◇第４次桐生市地球温暖化対策実行計画（2021～2030年度）および次期計画
◇（仮称）第３期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

4-2　循環型社会の推進

担当課	清掃センター、環境課
主な関係課	（健康長寿、地域づくり、農林振興、商工振興、公園緑地・道路、防災・危機管理、企画の所管課）
関連する柱	柱２（資源が循環するまち）、柱１、柱３、柱５

■ 基本方針

限りある資源を有効に活用していくため、生産から流通・消費・廃棄に至るまでの物質の効率的な利用やリユース・リサイクルを進め、ごみの発生抑制、資源の循環的な利用および適正な処理を推進します。あわせて、「捨てる前に、活かす」を合言葉に、落ち葉・剪定枝・衣類など桐生らしい循環を育て、その担い手となる市民の小さな活動に報いる仕組みをつくります。処理施設は、市の境界にとらわれず、圏域で最適なあり方を検討します。

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026 年度	**2028** 年度	**2029** 年度	**2030** 年度	**2031** 年度
「循環型社会の推進」の市民実感度	%	2026 年度市民意識調査 〔参考〕2023 年度 65.8	—	基準値 ＋3pt	—	基準値 ＋6pt

■ 評価の階層（**PDM**）

上位目標 （インパクト）	ものを大切に使い、資源が地域の中で循環する暮らしが根づいている
施策目標 （アウトカム）	１人当たりのごみ排出量と最終処分量が減り、集団回収や清掃の担い手が広がり、処理施設の将来像について圏域での合意形成が進んでいる
活動指標 （アウトプット）	集団回収の登録団体数、有償・ポイント型の環境美化活動の参加者数、衣類の回収・リメイクの実施拠点数、広域協議の開催

■ 現況と課題

◆市民１人の１日当たりのごみ排出量は県平均に比べ高い値で推移しており、ごみの発生と排出を抑制するとともに、不要となったものをできる限りリユース・リサイクルしていく必要があります。

◆再生資源の集団回収は、回収量・登録団体数ともに減少傾向にあり、実施体制の整備・強化が課題です。担い手を自治会や育成会に限らず広げる工夫が求められます。

◆ごみ焼却量の減少に伴い焼却施設に余力が生じており、区域外のごみの受入れなど施設の有効活用を検討する必要があります。会合でも、斎場・下水処理・ごみ処理場などのインフラは、桐生・みどり地域、さらに太田・伊勢崎・前橋を含む広い圏域で建替え・運用のあり方を考えるべきだとの意見が出されました。

◆自宅前の落ち葉の清掃や植栽の世話に対し、袋の支給やわずかな手当があれば協力の意欲が高まり、高齢者の仕事にもなり、落ち葉への苦情も減るとの提案がありました。地域通貨のポイント付与も案として出されましたが、携帯電話を使わない高齢者には扱いにくいという課題があり、紙のスタンプカードなどアナログな方法の併用が必要です。

◆桐生は繊維のまちであり、古着の活用は第１章の「10 万円で暮らせる街」構想でも暮らしの要素に挙げられています。第２章では、ミシンを使える世代と子育て世代が裁縫を教え合う居場所が提案されています。衣類を直して長く使う文化は、桐生らしい循環の核になり得ます。

◆桐生市一般廃棄物処理基本計画は 2025 年度に期間満了を迎えており、後継計画との整合を図る必要があります。

■ 施策の方向

1．ごみ減量の推進

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
市民１人の１日当たりのごみ排出量	g	2026 年度実績 〔参考〕2021 年度 1,027 〔第六次 2027 目標 930〕	基準値 ▲20	基準値 ▲30	基準値 ▲40	基準値 ▲50
再生資源集団回収の登録団体数【各年度末時点】	団体	2026 年度実績	基準値を維持	基準値を維持	基準値以上	基準値以上
落ち葉清掃等の有償・ポイント型の環境美化活動の参加者数【年間】（活動指標）	人	未実施	制度設計・試行	100	200	300

No.	施策	区分	主な内容（2028～2031 年度）
1	ごみの発生抑制	継続	分別の徹底、食品ロスの削減、事業系ごみの減量、市民・事業者への啓発。
2	リユース・リサイクルの推進	拡充	集団回収の担い手を、学校、事業所、多世代交流拠点（第２章 2-4）、通いの場（第２章 2-2）へ広げる。回収拠点を身近に置き、高齢者も出しやすくする。
3	落ち葉・剪定枝の資源化と「小さな有償活動」	重点 新規	自宅前や街路樹の落ち葉清掃、花壇の世話に対し、袋の支給、わずかな手当、地域通貨のポイント（紙のスタンプカード併用）などで報いる仕組みを試行する。集めた落ち葉・剪定枝は堆肥化し、市民農園等で活用する（第１章 1-3 と連携）。65～75 歳の生涯活躍（第２章 2-2）の場ともする。
4	繊維のまちの衣類循環	新規	衣類の回収・リメイク・お直しを、裁縫を教え合う居場所（第２章 2-1・2-4）や古着を活かす暮らしの提案（第１章 1-4）と連動させ、桐生らしい循環の文化として発信する。

2．ごみの適正処理と広域連携

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
ごみ処理状況（ごみ処理量／ごみ搬入量）	%	2026 年度実績 〔参考〕2022 年度 100	100	100	100	100
ごみの最終処分量【年間】	t	2026 年度実績 〔参考〕2021 年度 4,405 〔第六次 2027 目標 2,754〕	基準値比 ▲10％	基準値比 ▲15％	基準値比 ▲20％	基準値比 ▲25％
廃棄物処理施設等の広域的なあり方の検討工程	—	未着手	圏域の協議の場を設置	選択肢の整理・公表	方針決定	後期計画へ反映

No.	施策	区分	主な内容（2028〜2031年度）
1	適正なごみ処理の推進	継続	収集・運搬・処理の安定的な実施。高齢・独居世帯のごみ出し支援を福祉部門と連携して行う。
2	ごみ処理施設の適正管理	継続	施設の長寿命化と計画的な更新。
3	焼却余力の有効活用と広域連携	拡充	区域外ごみの受入れなど施設の有効活用を検討する。斎場・下水処理を含む生活インフラについて、みどり市、近隣市、県と、将来の建替え・共同運用の選択肢を早い段階から協議し、判断材料を市民に公表する。
4	災害廃棄物への備え	新規	大規模災害時の廃棄物の仮置場、処理の流れ、広域での相互支援を平時から定めておく（4-4と連動）。

■ 主な関連計画

◇第３次桐生市環境基本計画（2021〜2030年度）および次期計画

◇桐生市一般廃棄物処理基本計画（2016〜2025年度）の後継計画

4-3　消防・救急体制の強化

担当課	消防本部総務課、予防課、警防課
主な関係課・機関	（地域医療、健康長寿、防災・危機管理、公共交通、農林振興の所管課）／桐生地域医療企業団（桐生厚生総合病院）、医師会、みどり市、群馬大学
関連する柱	柱４（命を守るネットワーク）、柱３、柱１

■ 基本方針

多様化する災害から市民の生命・財産を守るため、地域防災の要である消防団と消防体制の強化に取り組むとともに、救急体制の更なる充実を図ります。高齢化と猛暑により救急需要の増加が見込まれる中、「まず相談できる」仕組みと応急手当の普及により救急を本当に必要な人へ確実に届け、新病院の整備に合わせて、消防・救急と医療を一つのネットワークとして設計します。

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
「消防・救急体制の強化」の市民実感度	%	2026年度市民意識調査 〔参考〕2023年度 60.3	—	基準値 ＋3pt	—	基準値 ＋6pt
出火率（管轄人口１万人当たりの出火件数）【年間（１月〜12月）】	件	2026年実績 〔参考〕2021年 3.09 〔第六次 2027目標 2.80〕	2.80 以下	2.75 以下	2.70 以下	2.60 以下

■ 評価の階層（PDM）

上位目標 （インパクト）	火災や急病のとき、誰もが迅速に助けを得られるという安心がある
施策目標 （アウトカム）	出火率が下がり、居合わせた市民による応急手当が増え、救急が必要な人に確実に届き、消防団が活動を維持できている
活動指標 （アウトプット）	消防団員数、協力事業所数、認定救急救命士数、応急手当講習の受講者数、防火水槽の設置数、合同訓練の回数

■ 現況と課題

◆大規模化・激甚化する災害等に対応するため、消防体制の強化が求められています。現行計画の出火率が「管轄人口１万人当たり」で示されているとおり、消防・救急は市域を越えた管轄で運用されており、圏域での連携が前提となります。

◆地域防災の要として活動している消防団は団員数が不足しており、団員確保のための対策や活動しやすい環境を整える必要があります。

◆救急需要は年々増加傾向にあります。高齢化率38％、独居高齢者の多さ、猛暑による熱中症は、今後も需要を押し上げる要因です。桐生厚生総合病院では、独居の方が多い地域性から、退院が難しく在院日数を超過する患者の割合が4〜5割に上るとの説明がありました。救急・医療・福祉を切り離さずに考える必要があります。

◆会合では、「どの診療科にかかればよいか分からない」市民のために、引退した看護師等が相談に乗る「医療コンシェルジュ」や、休日にも頼れる救急相談のような窓口を求める声がありました。AIによる医療機関探しは実用段階にある一方、高齢者にはハードルが高く、人による相談とAIを組み合わせる必要があるとされました。第２章2-6は「まず相談できる医療案内の仕組み」を掲げています。

◆新病院の立地について、開業医からは「道が入り組んだ所は救急車の問題からよろしくない」、病院長からは、救急車を受け入れる病院には４万㎡程度のまとまった敷地が必要であること、大きな病院は高速道路に近い立地が主流であり、災害時には通常のインターチェンジが混雑して動けなくなるためスマートインターチェンジの近くに立地する例があることが説明されました。第２章 2-6 は、救急車が進入しやすい道路条件と広域搬送動線を立地の必須条件に挙げています。

◆開業医からは、桐生厚生総合病院が内科・外科・小児科の当直と新生児医療の体制を維持し、「何かあった時の緊急事態」に対応してくれることが地域の安心の土台であるとの発言がありました。夜間の急病に対応する診療機能を新病院に併設する案も話題に上りました。

◆管内の出火率の低減を図るため、火災予防の取組の強化が必要です。高齢世帯の住宅火災、空き家の火災、山林火災への備えも課題です。

■ 施策の方向

1．消防・救急体制の向上

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
応急手当実施率【各年度末時点】	%	2026 年度実績〔参考〕2022 年度 56.9〔第六次 2027 目標 62.7〕	基準値＋3pt	基準値＋4.5pt	基準値＋6pt	基準値＋7.5pt
人口千人当たりの消防団員数【各年度末時点】	人	2026 年度実績〔参考〕2022 年度 4.83〔第六次 2027 目標 5.15〕	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上
消防団協力事業所の登録数【各年度末時点】	件	2026 年度実績〔参考〕2022 年度 20〔第六次 2027 目標 26〕	基準値＋2	基準値＋3	基準値＋4	基準値＋5
認定救急救命士数【延べ・各年度末時点】	人	2026 年度実績〔参考〕2022 年度 125〔第六次 2027 目標 145〕	基準値＋10	基準値＋15	基準値＋20	基準値＋25
「まず相談できる」医療・救急相談の仕組みの工程（第２章 2-6 と共通）	—	未実施	基本設計	実証	運用開始	本格運用・評価

No.	施策	区分	主な内容（2028～2031 年度）
1	消防体制の強化	継続	人員・車両・資機材の計画的な整備、大規模災害を想定した訓練、関係機関との連携。
2	消防団の担い手確保と活動しやすい環境づくり	重点拡充	学生・女性・事業所従業員の入団促進、役割を限定した機能別団員、協力事業所の拡大。消防・防災の経験を持つ 65～75 歳が、後方支援や地域の防災指導を担う場をつくる（第２章 2-2 の生涯活躍と連動）。
3	救急体制の強化	継続	救急隊員の資質向上、医療機関との連携強化。高齢者施設・在宅医療の関係者と、搬送時の情報共有のルールを整える。休日・夜間の初期救急（夜間の急病診療機能の新病院への併設の検討を含む）を、第２章 2-6 と連動して確保する。
4	救急の適正利用と「まず相談できる」仕組み	重点新規	体調が悪いときにまず相談でき、受診先の案内につながる仕組みを、第２章 2-6 の医療案内と一体で設計する。引退した看護師など経験ある人材（医療コンシェルジュ）による相談と、AI による一次案内を組み合わせ、電話という入口を必ず残す。休日・夜間の対応を重視する。
5	応急手当の普及	拡充	学校、事業所、多世代交流拠点、通いの場での講習。熱中症の応急対応を含める。
6	火災予防の充実	継続	住宅用火災警報器の設置・更新、高齢世帯への防火訪問、空き家の火災予防（4-5 と連動）。

2．消防・救急施設の充実と新しい技術の活用

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
防火水槽の設置数【各年度末時点】	基	2026年度実績 〔参考〕2022年度 536 〔第六次 2027目標 541〕	基準値 ＋2	基準値 ＋3	基準値 ＋4	基準値 ＋5
新病院の救急搬送動線（進入路・幹線道路との接続）の検討工程	—	建設地未決定	基本計画に反映	基本設計に反映	実施設計・関連道路の調整	着工に合わせ整備着手
ドローン等を活用した消防・捜索・監視の共同実証【累計】	件	未実施	1	2	3	運用方針の決定

※ 新病院の工程は第２章 2-6 と同じく、計画期間の始まる前（2027年度中）に建設地が決定されることを前提とした提案です。

No.	施策	区分	主な内容（2028～2031年度）
1	消防・救急施設の充実	継続	消防署所・車両・資機材・消防水利の計画的な更新。
2	新病院と救急搬送動線の一体検討	重点 新規	新病院あり方検討委員会には消防も加わってきた。委員会の終了後に設けられる新たな検討体制にも消防が参画し、救急車が進入しやすい道路条件、災害時にも機能する広域搬送路、ヘリコプターの離着陸などを、建設地の選定段階から評価基準に入れる（第２章 2-6 と連動）。
3	ドローン・ICTの活用	新規	山林火災の状況把握、行方不明者の捜索、災害時の被害確認にドローンを活用する。第１章 1-3 の獣害対策（群馬大学・高校・ドローン協議会・消防の共同研究）と機材・人材を共用し、黒保根・梅田など山間部の安全を高める。
4	圏域での連携強化	拡充	みどり市、両毛・東毛の近隣市、県境を越えた足利市を含む圏域で、救急搬送と災害時の相互応援の連携を深める。

■ 主な関連計画

◇桐生市地域防災計画（1972年度～）

◇桐生厚生総合病院 新病院基本構想・基本計画（桐生地域医療企業団）

4-4　防災・減災対策の推進

担当課	防災・危機管理課、土木課、建築指導課
主な関係課・機関	全ての課／（特に教育総務・学校教育、生涯学習、福祉、健康長寿、公共資産管理、公共交通の所管課）、桐生地域医療企業団、みどり市、群馬大学
関連する柱	柱３（あるものを活かす防災）、柱１、柱４、柱２

■ 基本方針

災害から市民の生命・財産を守るため、地域住民との協働によって地域防災体制を充実し、地域の防災力を向上するとともに、産学官民がより連携を進め、総合的な防災・減災対策を推進します。その際、「廃校を廃墟にしない」を原則に、耐震補強とエアコン整備の済んだ学校や公民館を、平時から使い続ける防災拠点として活かします。子どもから 65〜75 歳までが防災の担い手となり、誰も取り残さない避難と情報伝達を実現します。

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026 年度	**2028** 年度	**2029** 年度	**2030** 年度	**2031** 年度
「防災・減災対策の推進」の市民実感度	%	2026 年度市民意識調査 〔参考〕2023 年度 23.1	—	基準値 ＋5pt	—	基準値 ＋10pt

※ 設問は「自分は災害（地震・火災・風水害）に対する備えが十分であるという安心感を持っている」。6 施策の中で 2 番目に低く、本章の最重点の指標とします。

■ 評価の階層（PDM）

上位目標 （インパクト）	災害が起きても命が守られ、暮らしを早く立て直せるという安心がある
施策目標 （アウトカム）	家庭の備えが進み、支援が必要な人の避難の道筋が決まり、身近な場所に平時から使われている防災拠点があり、情報が誰にでも届く
活動指標 （アウトプット）	地区防災計画・個別避難計画の策定数、防災拠点として指定した閉校校舎数、資材の集約率、協定締結数、出前講座の参加者数、防災アプリ登録件数

■ 現況と課題

◆大規模災害時における庁内各部局の災害対策業務と優先継続業務を明確にし、外部からの支援を円滑に受け入れる体制を整えることが重要です。

◆自助・共助の重要性を周知・啓発し、自主防災組織の結成と活動を支援して、地域防災力を高める必要があります。地区防災計画の策定は進んでおらず（2022 年度時点で 0）、「備えが十分という安心感」を持つ市民は 23.1％にとどまります。

◆高齢者・障がい者・乳幼児など、災害時に特別な配慮が必要な人に対して、関係機関・団体と協力して支援する体制を整えることが重要です。独居高齢者の多さ、外国人住民の増加も踏まえる必要があります。

◆会合では、「熊本地震から 10 年、東日本大震災から 15 年を経てもなお復旧が十分でない。桐生はどのくらい対応できるのか」との問題提起がありました。市内の学校は耐震補強が完了し、教室にはほぼエアコンが整備されており、教室で区切られ調理場も備えることから、統廃合で空く校舎は避難所・防災拠点として有力です。一方、避難所となる体育館の空調については、「せめて体育館だけでもエアコンを」との意見が出されており、整備状況の確認が必要です。

◆避難所に登録された民間施設に段ボール製の間仕切り・ベッドが大量に配布され、保管場所に困り、組立ての手間から置いたままになっている実例が紹介されました。資材を学校に集約し、学校そのものを拠点とすることが解決策として示されました。

◆災害時だけの利用では設備の維持ができません。猛暑時のシェルター、サマースクール、各校の合宿、子どもが避難所を組み立てて泊まる体験など、平時の利用と組み合わせることが必要です。一方、跡地利用の議論は統廃合の検討の中で棚上げされており、第３章 3-3 は、統廃合・通学交通・跡地利用を一体で扱う会議体の設置を提言しています。

◆桐生厚生総合病院長は、新病院の絶対条件として感染症対応と災害時対応を挙げ、「災害時に水に沈んではならない」と述べました。近隣の赤十字病院は、会議室を臨時の病床に転用できる設備（仮設ベッド・酸素の供給口）を備えているとの紹介がありました。病院は災害派遣医療チーム（DMAT）を持ち、市の災害情報配信の仕組みとも連携しています。職員駐車場として使っていた河川敷が流された経験も語られ、水害は現実のリスクです。前橋赤十字病院は、首都直下地震の際の首都圏のバックアップを立地の考え方の中心に置いているとの紹介もありました。

◆単一操作で複数媒体に同時発信できる「桐生市防災情報伝達システム」などデジタル技術を活用しつつ、全ての市民が自分に合った方法で防災情報を取得できる環境が必要です。会合では、高校生の情報源はほぼスマートフォンと SNS である一方、高齢者にはスマートフォンが扱いにくいことが指摘されました。

◆土砂災害危険箇所における土砂崩壊の防止対策や河川の洪水対策、市有建築物と木造住宅の耐震化を引き続き進める必要があります。

◆会合では、首都圏の過密を地方へ分散させることは南海トラフ地震等に備えた国土の防災につながり、地方に人の厚みがあれば「助ける力」になるとの意見が出されました。

■ 施策の方向

1．地域防災力の向上

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
市民の声アンケートの設問「日頃から、どのような備えをしていますか。」に対し、"水や食料の準備を行っている"と回答した人の割合	%	2026 年度市民意識調査 〔参考〕2023 年度 34.5	—	基準値 ＋5pt	—	基準値 ＋10pt
地区防災計画策定数【各年度末時点での累計】	計画	2026 年度実績 〔参考〕2022 年度 0	基準値 ＋1	基準値 ＋2	基準値 ＋3	基準値 ＋4
個別避難計画策定済行政区数【各年度末時点での累計】	区	2026 年度実績 〔参考〕2022 年度 3 〔第六次 2027 目標 7〕	基準値 ＋2	基準値 ＋4	基準値 ＋6	基準値 ＋8
要配慮者利用施設避難確保計画策定率	%	2026 年度実績 〔参考〕2022 年度 96.8	100	100	100	100
災害時応援協定の締結数【各年度末時点での累計】	件	2026 年度実績 〔参考〕2022 年度 69 〔第六次 2027 目標 84〕	基準値 ＋6	基準値 ＋9	基準値 ＋12	基準値 ＋15
子どもが参加する避難所設営・宿泊体験を実施した学校・拠点数【年間】	か所	未実施	1	2	3	4
ハザードマップ出前講座の参加者数【年間】（活動指標）	人	2026 年度実績 〔参考〕2022 年度 15 〔第六次 2027 目標 80〕	基準値 ＋20	基準値 ＋30	基準値 ＋40	基準値 ＋50

No.	施策	区分	主な内容（2028〜2031 年度）
1	地域防災力の向上	重点 継続	自主防災組織の結成・活動支援、地区防災計画の策定支援、ハザードマップの周知。旧桐生・新里・黒保根の三地域それぞれの災害リスクに応じて進める。
2	支援が必要な人の避難を決めておく	重点 拡充	個別避難計画を、福祉専門職・民生委員・自治会と連携して策定する。独居高齢者、障がいのある人、乳幼児のいる世帯を優先する。外国人住民には、やさしい日本語と多言語で情報を届ける（第２章 2-2・2-4 と連動）。
3	子ども・若者が担う防災	新規	子どもが段ボールベッド等を組み立てて泊まる体験を、閉校校舎等で実施する。第３章 3-4 の「総合計画の小学生版」で防災を取り上げ、高校生には SNS で情報を届ける。群馬大学・高校の探究学習と連携する。
4	65〜75 歳の防災リーダー	新規	経験と時間のある世代が、地区防災計画づくり、避難所運営、声かけの中心を担う。第２章 2-2 の「生涯活躍」の場として位置づけ、活動に報いる仕組みを検討する。
5	物資供給体制の確保	継続	備蓄物資の適正な管理、災害時応援協定を結んだ企業との連絡体制の定期的な確認。

2．防災・減災体制の強化 ― あるものを活かす防災拠点

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
防災拠点・猛暑シェルターとして指定・運用する閉校校舎数【累計】（第３章 3-3 の再掲）	校	未実施	1	2	3	4
段ボールベッド等の避難所資材を、拠点施設に集約し即応できる状態にした割合	%	2026 年度に実態調査	方針策定	50	80	100
住宅の耐震化率【各年度末時点】	%	2026 年度実績〔参考〕2022 年度 75.2〔第六次 2027 目標 87.0〕	基準値＋2pt	基準値＋3pt	基準値＋4pt	基準値＋5pt
防災アプリ登録件数【各年度末時点での累計】	件	2026 年度実績〔参考〕2022 年度 954〔第六次 2027 目標 1,950〕	基準値＋400	基準値＋600	基準値＋800	基準値＋1,000
アプリ・SNS を使わない世帯への情報伝達手段（電話・戸別の声かけ等）を定めた行政区の割合	%	2026 年度に把握	基準値から向上	50	80	100

No.	施策	区分	主な内容（2028〜2031年度）
1	閉校校舎・公民館を活かした防災拠点づくり	重点 新規	「廃校を廃墟にしない」を原則に、閉校校舎を避難所・防災拠点として指定し、資材を集約する。猛暑シェルター、サマースクール、合宿、避難所体験など平時の利用と組み合わせ、設備を維持する。第３章 3-3 の「統廃合・通学交通・跡地利用を一体で扱う会議体」に防災・危機管理部門が参画し、跡地の方針に防災の視点を入れる。
2	避難支援体制の強化	拡充	避難所の環境改善（暑さ・寒さ、プライバシー、トイレ、食事）。避難所となる体育館の空調の整備状況を点検し、教室の活用と併せて暑さ・寒さをしのげる空間を確保する。福祉避難所の確保、ペット同行避難への対応。
3	「取り残さない」情報通信体制	拡充	防災情報伝達システム・防災アプリ・SNS に加え、電話、戸別の声かけ、紙の配布など、デジタルを使わない人に届く手段を行政区ごとに定める。北中跡地のローカル 5G 環境など新しい基盤（第３章 3-3）の防災活用も検討する。
4	災害に強い都市づくり	重点 継続	土砂災害・洪水対策、市有建築物と木造住宅の耐震化、老朽危険空き家への対応（都市基盤分野と連携）。
5	新病院の災害拠点機能の確保	重点 新規	浸水リスクを避けた立地、災害時に臨時の病床や避難者の受入れに転用できる空間、酸素供給設備、非常時の搬送路を新病院の条件として求める。DMAT、市の災害情報配信との連携を維持・強化する（第２章 2-6 と連動）。
6	受援体制と広域の支え合い	拡充	大規模災害時の受援計画、みどり市・近隣市との相互応援、災害廃棄物の広域処理（4-2）。首都圏の大規模災害時に避難者を受け入れる備えを、関係人口・移住の取組（第１章 1-4、第２章 2-1）と結びつけて検討する。

■ 主な関連計画

◇桐生市地域防災計画（1972 年度〜）

◇桐生市耐震改修促進計画（第３期：2021〜2025 年度の後継計画）

◇桐生市都市計画マスタープラン（次期計画）、桐生市コンパクトシティ計画（2019〜2040 年）

◇（仮称）第３期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

4-5　防犯・交通安全対策の推進

担当課	地域づくり課
主な関係課・機関	土木課、新里支所市民生活課、黒保根支所市民生活課、学校教育課、（公共交通、都市計画、健康長寿、空き家対策、多文化共生の所管課）／警察、交通事業者、群馬大学
関連する柱	柱５（歩いて安心・だまされないまち）、柱４、柱１

■ 基本方針

市民が犯罪や交通事故に巻き込まれることのない、安全・安心な地域づくりを目指し、防犯・交通安全対策を推進します。高齢化と免許返納が進む中、「運転をやめても出かけられる」移動の確保を交通安全の一部と捉え、統廃合後の通学の安全、中心市街地の低速化、新しいモビリティの安全な導入を、関係分野と一体で進めます。地域の人の目を増やす小さな活動を、防犯の土台とします。

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
「防犯・交通安全対策の推進」の市民実感度	%	2026年度市民意識調査 〔参考〕2023年度 60.3	—	基準値 ＋3pt	—	基準値 ＋6pt
刑法犯の認知件数【年間】	件	2026年実績 〔参考〕2022年 449 〔第六次 2027目標 400〕	390 以下	380 以下	370 以下	360 以下
交通人身事故の発生件数【年間】	件	2026年実績 〔参考〕2022年 313 〔第六次 2027目標 270〕	260 以下	250 以下	240 以下	230 以下

■ 評価の階層（PDM）

上位目標 （インパクト）	子どもから高齢者まで、車がなくても、安心して歩き、出かけられるまちになっている
施策目標 （アウトカム）	犯罪・特殊詐欺・交通事故が減り、免許を返納しても外出を続けられ、通学路と中心市街地の安全が高まっている
活動指標 （アウトプット）	出前講座・交通安全教室の参加者数、道路反射鏡の設置数、見守り活動の登録者数、社会実験の回数、通学路の対策実施箇所数

■ 現況と課題

◆社会情勢の変化に即応した効果的な地域安全活動を推進するため、関係団体と連携した犯罪抑止対策活動の更なる展開が求められています。特殊詐欺被害が急増しており、市民の大切な財産を守るための対策を継続する必要があります（4-6と連動）。

◆依然として年間約300件の交通事故が発生しており、交通安全対策の充実が課題です。交通安全の啓発活動や運転免許証の自主返納を推進するほか、危険箇所への道路反射鏡の設置など、交通安全施設の整備を進める必要があります。第11次桐生市交通安全計画は2026年度に期間満了を迎えます。

◆免許返納を進めるには、返納後の移動手段が欠かせません。外来患者の7〜8割が自家用車で通院している現状に対し、会合では「車に乗れる人しか行けない」まちにしないよう、通院・外出の手段を編み直すことを総合計画に位置づけるべきだとの意見が出されました。病院長も、郊外に立地する病院への足はバスに頼らざるを得ず、他県で運行されている無人運転バスのような仕組みを取り入れなければ難しいとの見方を示しました。

◆学校統廃合により通学距離が延び、スクールバスは確実に増えます。第３章 3-3 は、地域住民も乗れる共用型の「15 分スクールバス」を掲げています。通学路とバス乗降場所の安全確保が新たな課題になります。

◆第１章 1-4 は、中心市街地（有鄰館〜天満宮）で定期的な車両規制と低速電動バス MAYU の巡回を組み合わせた社会実験を掲げています。歩行者中心のまちは交通事故を減らし、人の目を増やして防犯にも寄与します。安全性の検証は交通安全の側の役割です。

◆運転手の人件費が最大のコストであることから、低速電動車両の遠隔・自動運転の実証が構想されています。会合では、遠隔運転は低速であることが条件になるとの説明がありました。新しい技術を安全に受け入れるための基準づくりが必要です。

◆街路樹が「見通しが悪い」ことを理由に伐採される例があります。緑陰（4-1）と見通しの確保を両立する設計が求められます。空き家・空き店舗の増加は、防犯・防火の面でも課題です。

■ 施策の方向

1．防犯対策の強化

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026 年度	**2028 年度**	**2029 年度**	**2030 年度**	**2031 年度**
特殊詐欺の被害件数【年間】（4-6 と共通）	件	2026 年実績	基準値比▲10％	基準値比▲20％	基準値比▲30％	基準値比▲40％
散歩・清掃・通学時などの「ながら見守り」活動の登録者数【各年度末時点】	人	未実施	制度設計・試行	100	200	300
防犯出前講座の参加者数【年間】（活動指標）	人	2026 年度実績〔参考〕2022 年度 117〔第六次 2027 目標 280〕	290	300	310	320

No.	施策	区分	主な内容（2028〜2031 年度）
1	防犯活動の促進	継続	自主防犯団体への支援、防犯パトロール、防犯灯・防犯カメラの適正な配置。
2	防犯対策の充実（特殊詐欺対策）	重点拡充	出前講座を、通いの場、多世代交流拠点、公民館など高齢者が集まる場で行う。金融機関・薬局・商店と連携した声かけ、迷惑電話対策機器の普及を進める。
3	人の目を増やす「ながら見守り」	新規	落ち葉清掃（4-2）、散歩、通学の付添いなど日常の活動を、緩やかな見守りとして登録・可視化する。65〜75 歳の社会参加（第２章 2-2）と結びつける。
4	空き家・空き店舗の管理と活用	新規	管理不全の空き家への対応を進めるとともに、遊休資産の活用（第２章 2-4、第１章 1-1・1-4）によって人の出入りを生み、防犯・防火につなげる。
5	多文化共生のルールづくり	新規	増加する外国人住民と、交通ルール・ごみ出し・防災など暮らしのルールを、やさしい日本語と交流の場を通じて共有する（第２章 2-2 と連動）。

2．交通安全対策の強化

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
高齢運転者が第一当事者となった交通人身事故の件数【年間】	件	2026年実績	基準値比▲5％	基準値比▲10％	基準値比▲15％	基準値比▲20％
運転免許を自主返納した人のうち、「返納後も外出の頻度を保てている」と回答した人の割合	%	2026年度に調査設計	調査開始（基準値）	基準値＋3pt	基準値＋6pt	基準値＋10pt
統廃合に伴う新たな通学路・バス乗降場所の安全点検に基づく対策実施率	%	未着手	点検の実施	50	80	100
中心市街地（有鄰館〜天満宮）の車両規制＋MAYU巡回社会実験の実施回数【年間】（第１章1-4の再掲）	回	未実施	12	24	36	定期化
道路反射鏡の設置数【各年度末時点での累計】	基	2026年度実績〔参考〕2022年度3,930〔第六次2027目標3,955〕	基準値＋10	基準値＋15	基準値＋20	基準値＋25
交通安全教室の参加者数【年間】（活動指標）	人	2026年度実績〔参考〕2022年度4,794	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上

No.	施策	区分	主な内容（2028〜2031年度）
1	交通安全意識の向上	継続	子ども・高齢者・外国人住民への交通安全教室、運転免許証の自主返納の推進。第12次交通安全計画を策定する。
2	免許返納後も出かけられる移動の確保	重点 新規	返納の推進と移動手段の確保を一組で進める。おりひめバス、上毛電鉄、デマンド型交通、低速電動バス、共用型スクールバスを組み合わせ、通院（第２章2-6）、買い物、交流拠点への足を確保する（都市基盤分野と連携）。
3	統廃合後の通学の安全	新規	第３章3-3の一体会議体に交通安全の担当が参画し、新たな通学路、バスの乗降場所、待合環境（暑さ対策を含む）の安全を、統合の前に点検・整備する。
4	中心市街地の低速化と歩行者の安全	新規	第１章1-4の社会実験において、事故・ヒヤリハット、歩行者通行量、周辺道路への影響などの安全データを取得・公表し、区域の速度規制など恒常的な対策につなげる。
5	遠隔・自動運転の安全な導入	新規	低速電動車両の遠隔・自動運転の実証にあたり、群馬大学・警察・交通事業者とともに、走行区域、速度、監視体制の基準を整える。
6	交通安全施設の整備	継続	道路反射鏡・区画線・歩道の整備。緑陰と見通しを両立する街路樹の配置（4-1と連携）。

■ 主な関連計画

◇桐生市安全なまちづくり推進基本計画（2015年度〜）
◇第11次桐生市交通安全計画（2022〜2026年度）および第12次計画
◇桐生市地域公共交通計画（都市基盤分野）

4-6　消費者保護対策の充実

担当課	市民相談情報課
主な関係課・機関	地域づくり課、（健康長寿、福祉、学校教育、生涯学習、商工振興、多文化共生の所管課）／警察、金融機関、社会福祉協議会、青年会議所、群馬大学
関連する柱	柱５（歩いて安心・だまされないまち）

■ 基本方針

年々、多様化・複雑化する消費者問題に対して、自らの判断と責任で行動することのできる自立した消費者を育成することを目指し、桐生市消費生活センターを中心に消費者保護対策を推進します。高齢化とデジタル化が同時に進む中、最先端の便利さとアナログの安心を並行させ、誰も取り残さないことを基本とします。

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
「消費者保護対策の充実」の市民実感度	%	2026 年度市民意識調査 〔参考〕2023 年度 17.4	—	基準値 ＋5pt	—	基準値 ＋10pt

※ 設問は「桐生市は消費者のための情報提供や相談体制が十分に整っている」。6 施策の中で最も低い値です。

■ 評価の階層（PDM）

上位目標 （インパクト）	誰もがだまされず、困ったときにすぐ相談でき、安心して買い物や契約ができる
施策目標 （アウトカム）	特殊詐欺・消費者被害が減り、消費生活センターが知られ、高齢者を地域で見守る連携が働き、若者が契約やお金の知識を身につけている
活動指標 （アウトプット）	啓発の回数、相談件数、見守り連携の参加機関数、スマートフォン・キャッシュレス相談会の開催数、学校での消費者教育の実施数

■ 現況と課題

◆近年のライフスタイルの変化やデジタル化の進展に伴い、通信販売に関するトラブルや、フィッシング詐欺等の迷惑メール、不審な電話など、相談内容は多岐にわたっており、消費生活相談に的確に対応する必要があります。

◆自立した消費者を育成するため、全ての年代において消費者教育や啓発に取り組むとともに、成年年齢の引下げにも対応していく必要があります。

◆高齢化率 38％、独居高齢者の多い桐生では、特殊詐欺や悪質な訪問販売の被害を、本人の注意だけで防ぐことには限界があります。福祉・警察・金融機関・事業者が気づきを共有する見守りが必要です。

◆会合では、地域通貨が携帯電話を使わない高齢者には扱いにくく、配布されたカードをそのまま使える店も少ないことが指摘され、プリペイドカードや紙のスタンプカードなどアナログな方法を並行させるべきだとされました。これは、最先端を取り入れつつ、AI に支配されないアナログの余裕を地方都市だからこそ残すという、暮らし全体の基本姿勢の一例と位置づけられています。

◆先進的な教育を進めるほど一般市民とのリテラシーの差が広がるとの懸念から、市民全体の学びを底上げする生涯学習の必要性が指摘されました。AI による案内は実用段階にある一方、高齢者にはハードルが高いとの認識も共有されています。

◆青年会議所の「ミニ桐生」では、子どもが約１年かけて企画し、店や銀行の役を担い、独自の通貨で経済活動を体験しています。実践的な消費者教育・金融教育の土台として活かせます。高校生の情報源はほぼスマートフォンと SNS であり、紙の広報は届きにくいことも踏まえる必要があります。

◆第１章 1-6 はプリペイ型の地域通貨の導入を掲げています。新しい決済手段には、利用者保護の視点を最初から組み込む必要があります。

■ 施策の方向

1．消費者保護対策の充実

目標指標	単位	基準値	目標値（提案）			
		2026 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
市民の声アンケートの設問「消費生活関連のトラブルにあったときに、どこに相談しようと思いますか。」に対し、"消費生活センター"と回答した人の割合	%	2026 年度市民意識調査 〔参考〕2023 年度 55.7	—	基準値 ＋4pt	—	基準値 ＋8pt
特殊詐欺の被害件数【年間】（4-5 と共通）	件	2026 年実績	基準値比 ▲10％	基準値比 ▲20％	基準値比 ▲30％	基準値比 ▲40％
高齢者等の消費者被害を防ぐ見守り連携（福祉・警察・金融機関・事業者等）の工程	—	現行体制を確認	連携の場の設置・拡充	運用	運用	評価・見直し
交流拠点・公民館等での「スマートフォン・キャッシュレス・詐欺対策」相談会の開催数【年間】（活動指標）	回	未実施	6	12	18	24
消費者被害の未然防止に関する啓発回数【年間】（活動指標）	回	2026 年度実績 〔参考〕2022 年度 19 〔第六次 2027 目標 34〕	35	36	37	38

No.	施策	区分	主な内容（2028～2031 年度）
1	消費生活相談の充実	継続	相談員の確保と資質向上、関係機関との連携。相談しやすい時間帯・方法の工夫。
2	高齢者・独居世帯の見守りと連携	重点 拡充	地域包括支援センター、民生委員、介護事業者、金融機関、警察、配達等の事業者が気づきを共有し、消費生活センターにつなぐ連携を強める（第２章 2-2・2-4 と連動）。
3	デジタルとアナログを並行させる「取り残さない」支援	重点 新規	スマートフォン、キャッシュレス決済、AI の安全な使い方と詐欺の見分け方を、多世代交流拠点や通いの場で学生等が教える。同時に、行政手続きや地域通貨では、紙・対面・電話の方法を残す。
4	子ども・若者の実践的な消費者教育	拡充	成年年齢の引下げに対応し、学校での契約・お金の学習を進める。青年会議所「ミニ桐生」、第３章 3-1 のキャリア教育・アントレプレナーシップ教育と連携し、高校生には SNS で注意喚起を届ける。
5	市民のリテラシーの底上げ	新規	群馬大学の公開講座や生涯学習（第３章 3-5）と連携し、デジタル・契約・情報の見極めに関する学びの機会を広げる。
6	新しい決済・サービスの利用者保護	新規	地域通貨（第１章 1-6）など新しい仕組みの設計段階から、高齢者の使いやすさ、トラブル時の相談先、事業者の表示ルールを組み込む。外国人住民への情報提供も行う。

■ 主な関連計画

◇桐生市安全なまちづくり推進基本計画（2015 年度～）※特殊詐欺対策で連携

※ 現行計画では本施策に個別の関連計画は掲げられていません。

第３部　重点プロジェクト

６施策に分かれて記載した取組のうち、分野を越えて一体で進めることで効果が高まるものを、４つの重点プロジェクトとして束ねます。総合戦略（重点施策）への位置づけも想定しています。会合で確認されたとおり、計画に固有の言葉が入ることが予算や外部資金の根拠になるため、各プロジェクトには桐生ならではのキーワードを掲げます。

プロジェクト１　「日本一暑いまち」の適応戦略

【ねらい】猛暑を毎年必ず来る災害と捉え、高齢者・子ども・屋外で働く人の命を守る。暑さへの備えを、歩きたくなるまちづくりと結びつけ、全国に先んじたモデルを示す。

【キーワード】「日本一暑いまちからの提言」「切ったら植える」

主な内容

・猛暑を「災害」と位置づけた適応方針の策定と、環境基本計画・地域防災計画への反映
・閉校校舎・公民館・交流拠点・協力店舗を活かした猛暑シェルターの拡充
・街路樹の再生と、緑陰・ベンチのある歩行ルートのモデル整備
・猛暑日における独居高齢者等への声かけと、電話など確実に届く注意喚起
・学期・屋外活動基準の見直し、暑さに配慮した通学・バス待合環境（第３章と連動）
・熱中症搬送データと暑さ指数の公表による効果検証

【関係主体】市、消防本部、教育委員会、自治会・民生委員、社会福祉協議会、商店・事業者、群馬大学

【関連施策】4-1（方向３）、4-3（方向１）、4-4（方向２）、第２章 2-5、第３章 3-3・3-6、都市基盤（街路・公園）

プロジェクト２　廃校を廃墟にしない ― 学校を核とする地域防災拠点

【ねらい】統廃合で空く校舎を、平時から使い続ける防災拠点に変える。資材を集約し、子どもから65〜75歳までが担い手となることで、「備えが十分」と感じる市民を増やす。

【キーワード】「廃校を廃墟にしない」「平時に使うから、非常時に動く」

主な内容

・第３章 3-3 の一体会議体への防災・危機管理部門の参画と、跡地方針への防災の視点の反映
・閉校校舎の避難所・防災拠点指定（2031 年度までに４校）と、段ボールベッド等の資材の集約
・猛暑シェルター、サマースクール、合宿、避難所設営・宿泊体験など平時利用の組合せ
・地区防災計画・個別避難計画の策定を、拠点を単位に進める
・アプリ・SNS と、電話・戸別の声かけを並行させる情報伝達の仕組み
・65〜75 歳の防災リーダーと、群馬大学・高校生の参画

【関係主体】市、教育委員会、自治会・自主防災組織、公民館、社会福祉協議会、学校、群馬大学、協定締結企業

【関連施策】4-4（方向１・２）、4-1（方向３）、第３章 3-3・3-4、第２章 2-2・2-4

プロジェクト３　命を守るネットワーク ― 救急・災害医療と「まず相談」

【ねらい】新病院の整備を機に、消防・救急と医療を一つのネットワークとして設計する。救急を本当に必要な人へ届け、災害時にも機能する体制をつくる。

【キーワード】「医療コンシェルジュ」「災害時に水に沈まない病院」

主な内容

・新病院の立地評価への救急搬送動線・浸水回避・災害時の搬送路の反映（消防の参画）
・災害時に臨時の病床や避難者の受入れに転用できる空間・設備を新病院の条件に
・引退した看護師等による相談と AI の一次案内を組み合わせた「まず相談できる」仕組み（電話の入口を残す）
・学校・事業所・交流拠点での応急手当の普及
・消防団の担い手確保、ドローン等の活用、圏域での相互応援
・関係機関合同の感染症・災害医療訓練（第２章 2-6）

【関係主体】桐生市、みどり市、消防本部、桐生地域医療企業団、医師会、県、群馬大学、近隣市

【関連施策】4-3（全方向）、4-4（方向 2）、第２章 2-6（方向 1・2・4・6）、都市基盤（道路・公共交通）

プロジェクト **4**　歩いて安心・取り残さないまち ― 小さな仕事と見守り

【ねらい】落ち葉清掃や見守りといった小さな活動に報いることで、環境美化、防犯、高齢者の生きがいを同時に実現する。車がなくても、スマートフォンがなくても、安心して暮らせるまちにする。

【キーワード】「落ち葉清掃を仕事に」「最先端とアナログの並行」

主な内容

・落ち葉清掃・花壇の世話等への有償・ポイント型の報い（紙のスタンプカード併用）と、落ち葉・剪定枝の資源化
・清掃・散歩・通学の付添いを活かした「ながら見守り」
・免許返納と移動手段の確保を一組で進める取組
・統廃合後の通学路・バス乗降場所の安全点検と、中心市街地の低速化社会実験の安全検証
・交流拠点での「スマートフォン・キャッシュレス・詐欺対策」相談会と、紙・対面・電話の窓口の維持
・福祉・警察・金融機関・事業者による高齢者の見守り連携

【関係主体】市、自治会、シルバー人材センター、社会福祉協議会、警察、金融機関、交通事業者、商店街、学生

【関連施策】4-2（方向 1）、4-5（方向 1・2）、4-6（方向 1）、第１章 1-4・1-6、第２章 2-2・2-4、第３章 3-3

第４部　ロードマップ（2028〜2031年度）

計画期間の開始前（2026〜2027年度）に行っておくべき準備を含め、年度ごとの主な工程を示します。第１章・第３章と同じく、2028〜2029年度を小規模な実証と制度設計、2030〜2031年度を拡大と定着の期間と位置づけます。

	準備期間 2026〜2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
P1 猛暑への適応	熱中症搬送・涼める場所の実態把握／街路樹の現況調査	適応方針の策定／猛暑シェルター１校／緑陰モデルルートの選定	シェルター２校・協力店舗の拡大／緑陰ルート１／声かけの仕組み運用	シェルター３校／緑陰ルート２／中間検証（次期環境基本計画へ反映）	シェルター４校／緑陰ルート３／効果検証と後期計画への反映
P2 学校を核とする防災拠点	避難所資材の実態調査／一体会議体への参画調整	閉校校舎１校を拠点指定／資材集約の方針／避難所体験１か所	２校／資材集約50％／地区防災計画の拡大	３校／資材集約80％／情報伝達手段を定めた行政区80％	４校／資材集約100％／総括評価
P3 命を守るネットワーク	新病院の建設地決定（救急動線・浸水回避を評価基準に）／相談の仕組みの関係者協議	新病院基本計画に反映／「まず相談」の基本設計／ドローン実証１件	基本設計に反映／相談の仕組みの実証	実施設計・関連道路の調整／相談の仕組みの運用開始	着工に合わせ整備着手／本格運用・評価
P4 歩いて安心・取り残さない	落ち葉清掃・見守りの関係者協議／返納者の外出状況の調査設計	有償・ポイント型活動の試行／相談会６回／通学路点検／社会実験12回	参加100人・見守り100人／相談会12回／通学路対策50％	参加200人／相談会18回／通学路対策80％／社会実験36回	参加300人／相談会24回／通学路対策100％／低速化の定期化
共通	2026年度市民意識調査（基準値）／2026年度実績の確定	指標の基準値を実数で確定・公表	市民意識調査（中間）	中間評価／後期基本計画の検討開始	市民意識調査（最終）／総括評価

第５部　推進体制と進行管理

5-1　成果で測り、毎年見直す

計画の進行管理は、策定方針が掲げる EBPM（証拠に基づく政策立案）の考え方に沿って行います。「実施した」という活動の量ではなく、「市民の暮らしがどう安全・快適になったか」という成果で評価します。

- 各施策を上位目標・施策目標・活動指標の３階層（PDM）で整理し、活動指標の達成だけをもって成果とみなさない。
- ４年に一度ではなく毎年度、目標指標の実績を公表し、未達の場合は原因と改善策を併せて示す。年度ごとの到達段階（マイルストーン）を確認する。
- 達成しやすい目標を並べるのではなく、挑戦的な目標に取り組んだことを評価する「加点主義」の考え方を取り入れる。
- 数値に表れにくい成果（安心感、利用者の声、現場の変化）も、アンケートや聞き取りで把握し、評価に加える。
- 新規の取組は小さく始め、データで効果を確かめてから広げる。効果が見られないものは見直す。

5-2　決める前に、市民と対話する

廃校の跡地利用、生活インフラの広域化、中心市街地の低速化など、市民生活に大きな影響を及ぼす事項は、方向性を決める初期の段階から情報を公開し、市民と対話する機会を設けます。決定後の意見募集だけで終わらせないことが、計画への信頼の土台になります。子どもや高校生の声を聴く仕組み（第３章 3-4）も活かします。勝手に総合計画は、市民側で人を集め、意見を整理して届ける役割を引き続き担います。

5-3　広域で連携する

消防・救急、災害医療、廃棄物処理、斎場、下水処理は、市の境界を越えて成り立っています。みどり市との連携を基礎に、両毛・東毛圏域での機能分担と相互応援を進め、県の計画との整合を図ります。

5-4　分野を横断して進める

本章の重点プロジェクトは、教育委員会、福祉、公共交通、道路・公園、公共資産管理、産業など、生活環境部門以外の所管にまたがります。プロジェクトごとに責任者と関係課を明確にした横断的な推進体制を設けることを提案します。とりわけ、第３章が提言する「統廃合・通学交通・跡地利用・都市基盤を一体で扱う会議体」には、防災・危機管理と交通安全の担当が加わることを求めます。

他章との主な接続	内容
第 **1** 章 産業経済の振興	森林の公益的機能と外部資金、フォレストデザイン、獣害対策のドローン活用、再生可能エネルギーと景観、中心市街地の低速化と MAYU、地域通貨、「10 万円で暮らせる街」の古着・半自給の暮らし
第 **2** 章 福祉・健康の増進	65〜75 歳の生涯活躍、多世代交流拠点、独居高齢者の見守り、外国人材との共生、歩いて出かけたくなる環境、新病院の立地・災害機能・交通、「まず相談できる」医療案内
第 **3** 章 教育・文化の向上	閉校校舎の防災拠点・猛暑シェルター、一体会議体、共用型スクールバス、猛暑を前提とした教育環境、総合計画の小学生版、体験型の環境学習、ミニ桐生、生涯学習
都市基盤の整備	街路樹と歩行空間、公共交通、道路、空き家、住宅の耐震化、土砂災害・洪水対策、下水道
行財政運営	成果重視の行政評価、公共資産の情報公開、広域連携、市民参画

付録

A　確認が必要な事項

本計画案は、会合の録音の自動文字起こしと要約を基礎資料としています。次の点は、正式な提出の前に確認が必要です。

- 〔参考〕として併記した2021〜2023年度の値および第六次計画の目標値は、現行計画（第六次総合計画 後期基本計画 第４章）の掲載値を読み取ったものです。
- 人口・高齢化率は６月23日の会合で報告された令和８年４月１日現在の値です。病院に関する事実（築年数、敷地面積の目安、交通手段の割合、在院日数超過の割合、災害対応の考え方等）は８月27日の講話に基づくもので、公表資料との照合が必要です。このうち電車の利用割合（1％程度）と「夜間の急病診療機能の併設」は、文字起こしの聞き取りが不明瞭な箇所を文脈から解釈したものです。
- 「日本一暑い街」は９月９日の会合での表現です。計画に用いる際は、気象データに基づく表現に整える必要があります。
- 「学校の耐震補強は完了、教室にはほぼエアコン整備済み」は９月９日の会合での発言によります。体育館の空調や非常用電源の状況と併せて、市の資料で確認が必要です。
- 低速電動バスの遠隔運転・隊列走行の実証に関する県の予算措置については、７月27日の文字起こしが不明瞭なため本文には記載していません。
- 猛暑時に涼める場所（クーリングシェルター等）の指定状況、消費者被害の見守り連携の現行体制、特殊詐欺の被害件数、熱中症の搬送者数は、2026年度の実績を市・消防・警察の資料で確認して基準値とします。
- 担当課名は現行計画の記載によります。組織改正があった場合は読み替えが必要です。個別計画の名称・期数・期間は想定を含みます。
- 目標値はすべて提案値です。2026年度の実績値・調査結果の確定後に、実数への置き換えと水準の再検討が必要です。

B　作成に用いた資料

資料	本計画案での使い方
桐生市第六次総合計画 後期基本計画 第**4**章「生活環境の向上」	章の骨格（6施策、基本方針、指標、施策、関連計画）のベース
暮らしグループ議事録（**2026**年**6**月**23**日）、同日の文字起こし	基本認識（実験都市、既存資源、年齢にとらわれない）、街路樹と歩ける街、落ち葉清掃の有償化、地域通貨と高齢者、広域インフラ、防災と人口分散、行政評価
「第七次総合計画への提言と理系重点教育」文字起こし（**7**月**27**日）	統廃合とスクールバス、低速電動車両の遠隔・自動運転、地域資源を活かす体験学習、市民のリテラシー、縦割りを越える計画の組み立て
特別会「新病院建設」文字起こし（**8**月**27**日）	救急搬送動線、災害・感染症対応、建物の老朽化、通院の交通手段、独居高齢者、圏域連携、決定前の市民対話
「広報戦略と評価指標」文字起こし（**9**月**2**日）	評価の階層（PDM）、参加者数に偏った指標の見直し、毎年の評価、固有のキーワードを計画に入れる戦略、医療コンシェルジュ、アナログ支援とAIの両立
「教育の総括」文字起こし（**9**月**9**日）	廃校の防災拠点化、資材の集約、平時利用、猛暑を前提とした設計、一体会議体、子どもの参画、ミニ桐生、高校生への情報伝達
産業経済グループ全体構想図（新見氏作成）	「2036年の姿」を中心に、5つの柱・横断的基盤・成果指標・キーワードで章全体を組み立てる方法。「環境・エネルギーの持続可能性」「循環する」の位置づけ

資料	本計画案での使い方
提言版計画案 第**1**章・第**2**章・第**3**章（**2026**年**9**月）	様式、基準値の表記ルール、共通指標の再掲、他章との役割分担（付録C）
「（仮称）桐生市第七次総合計画」策定方針（令和**8**年**5**月）	計画期間、市民満足度・幸福実感度の重視、EBPM、SDGs・ゆっくりズムの継承、DX、広域連携

C　既存３章との整合表

本章と既存３章にまたがる取組について、どの章が主に担い、本章がどう関わるかを整理します。数値目標が既存章にあるものは、その値を本章でも用いています。

取組	既存章での記載	本章での扱い
閉校校舎の防災拠点・猛暑シェルター	第３章 3-3：指定・運用する閉校校舎数 1→2→3→4 校。一体会議体の設置	4-1・4-4 で同じ目標値を再掲。防災・危機管理部門の参画、資材集約、平時利用を本章が担う
猛暑を前提とした教育・スポーツ環境	第３章 3-3・3-6：学期・屋外活動基準の見直し、屋内・早朝・夜間の環境	4-1 で適応方針として全市に広げ、高齢者の声かけ・緑陰・涼める場所を追加
多世代交流拠点	第２章 2-4：拠点数 1→3→5→8 か所	猛暑シェルター、応急手当講習、詐欺対策・スマートフォン相談会、集団回収の場として活用
65〜75歳の生涯活躍	第２章 2-2：仕事・有償活動の掘り起こし（落ち葉清掃・植栽管理を例示）	4-2 の有償・ポイント型活動、4-4 の防災リーダー、4-5 のながら見守りが具体的な活動の場を提供
新病院	第２章 2-6：立地の必須条件（水害回避、救急動線等）、工程（2028 基本計画〜2031 着工）、災害に強い医療体制	4-3・4-4 で消防・防災の側から同じ条件・同じ工程を記載
「まず相談できる」医療案内	第２章 2-6：基本設計→実証→運用開始→本格運用・評価	4-3 で救急の適正利用の仕組みとして同じ工程を共有。医療コンシェルジュ（９月２日）を明記
歩ける街・街路樹	第２章 2-5：歩いて出かけたくなる環境づくり（日陰・ベンチ・街路樹）	4-1 で緑陰ルートの整備目標、4-2 で落ち葉清掃、4-5 で見通しとの両立を担う
中心市街地の低速化・**MAYU**	第１章 1-4：社会実験 12→24→36 回→定期化	4-5 で同じ目標値を再掲し、安全性の検証を担う。4-1 で低炭素型の移動として位置づけ
共用型スクールバス・遠隔自動運転	第３章 3-3：「15 分スクールバス」、次世代モビリティ	4-5 で通学路・乗降場所の安全点検、遠隔・自動運転の安全基準づくりを担う
森林・川・エネルギー	第１章 1-3・1-6：フォレストデザイン、公益的機能と外部資金、再エネ利用事例 1→2→3→4 件	4-1 で環境政策に位置づけ、再エネ指標を再掲。4-3 でドローンの共用
地域通貨	第１章 1-6：プリペイ型地域通貨の加盟店数等	4-2 でポイント付与先として活用（紙の併用）、4-6 で利用者保護を担う
子どもの参画	第３章 3-4：総合計画の小学生版、ミニ桐生との連携、SNS 広報	4-1・4-4 で環境・防災を教材に、4-6 で消費者教育に活用
評価の方法	第１章・第３章：PDM、幸福度。第２章：成果重視・加点主義、基準値の表記ルール	本章は両方を採用（PDM を各施策に、表記ルールは第２章に統一）

※ 本計画案では、グループの慣例に従い、会合での個々の発言者名は記載していません。病院に関する事実関係は、2026 年 8 月 27 日の特別会における桐生厚生総合病院長の講話に基づきます。

以上